

令和4年1月18日

ハンドブック「ヤングケアラーってなに？（小学生編）」 を作成しました

県では、小学生にヤングケアラーのことを知ってもらうためのハンドブック「ヤングケアラーってなに？（小学生編）」を作成しました。

児童や教職員へ配布し、ヤングケアラーの理解促進を図っていきます。

1 ポイント

- 県内の小学4年生から小学6年生までの全児童及び小学校の全教職員に配布
- 自身のケアの相手とケアの内容、困ったり悩んだりしていることを信頼できる大人に伝えられるよう、切り離し可能な「伝えたいことカード」を添付

2 内容

- ・ヤングケアラーとは、ケアの意味と内容
- ・ヤングケアラーの日常と学校生活への影響
- ・頼れる大人に話してみよう
- ・伝えたいことカード、カードの使い方・書き方
- ・悩んだ時の相談先 など

3 配布先

県内の国公立及び私立の小学校

4 配布方法

1月下旬以降、学校を通じて児童へ配布

※市町村立小学校については各市町村教育委員会を通じて、国・私立学校については、直接各学校へ、県から1月下旬に必要な数を送付します。

5 活用方法

教育部門と連携して、学校の授業や学級活動、教職員の校内研修などでの活用

6 その他

ハンドブックについては、以下のページから御覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiihoukatukea/youngcarer-handbook.html>